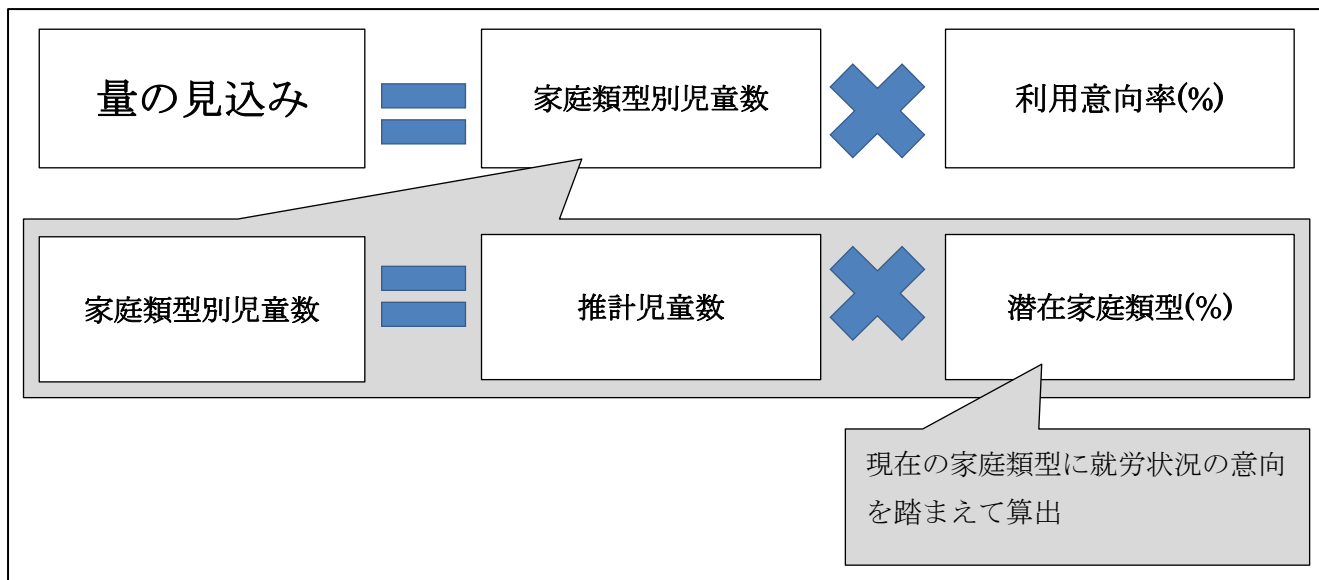


1. 全国共通で量の見込みを算出する項目

	対象事業	対象児童年齢
1	教育標準時間認定（幼稚園・認定こども園）	3～5 歳
2	保育認定①（共働きだが幼稚園利用のみの家庭）	3～5 歳 3～5 歳
	保育認定②（保育所・認定こども園）	
3	保育認定③（保育所・認定こども園＋地域型保育）	0 歳、1・2 歳
4	時間外保育（延長保育）	0～5 歳
5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	1～3 年生、4～6 年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	0～18 歳
7	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	0～2 歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5 歳 0～5 歳
9	病児保育事業	0～5 歳、1～6 年生
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	0～5 歳、1～3 年生、4～6 年生
11	利用者支援事業	0～5 歳、1～6 年生

2. 量の見込みの算出方法



3. 家庭類型の種類

タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム（就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）
タイプF	無業×無業

父親	母親	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
		1. フルタイム 2. 育休・介護休業	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	
1. フルタイム 2. 育休・介護休業		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE	タイプE'	
	120時間未満 下限時間以上	タイプC'			
	下限時間未満				
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない		タイプD			タイプF

※下限時間＝各自自治体において 48 時間～64 時間の間で設定した保育の下限時間

4. 家庭類型と関連する事業の分類

潜在家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
タイプC'	◆教育標準時間認定(1号認定) (幼稚園、認定こども園)
タイプD	
タイプE'	
タイプF	
タイプA	◆保育認定(3歳以上)(2号認定) (保育所、認定こども園)
タイプB	
タイプC	◆保育認定(3歳未満)(3号認定) (保育所、認定こども園、地域型保育)
タイプE	

ニーズ調査調査票（抜粋）

問2 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。（口内に数字で記入 [数字は一枠に一字]）

平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	------

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。
（あてはまる番号1つに○）

1. 母親	2. 父親	3. その他（ <input type="text"/> ）
-------	-------	--------------------------------

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。（あてはまる番号1つに○）

1. 配偶者がいる	2. 配偶者はいない
-----------	------------

問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

（1）母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 （あてはまる番号1つに○）

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない	} ⇒ (1) -1へ
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である	
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない	
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である	
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	} ⇒ 6ページ 問14へ
6. これまで就労したことがない	

（1）-1 （1）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。 週当たりの「就労日数」、
1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない
場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に
入る前の状況についてお答えください。（口内に数字で記入[数字は一枠に一字]）

1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間	※30分未満切り捨て、30分以上切り上げ 例：7時間29分 ⇒ 7時間
-------	----------------------	---	-------	----------------------	----------------------	----	--

～問12(2)、(2)－1は父親の就労状況に関する質問であり、
選択肢は母親のものと同じため省略～

問 13 5 ページ 問 12 の (1) または (2) で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 14 へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

(1) 母親

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
- 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
- 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問 14 5 ページ 問 12 の (1) または (2) で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。就労したいという希望はありますか。(あてはまる番号・記号それぞれ 1 つに○をつけ、該当する口内には数字を記入[数字は一桁に一字])

(1) 母親

- 1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
- 2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
- 3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態

{	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)	}
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)	
	→1週当たり <input type="text"/> 日	1日当たり <input type="text"/> <input type="text"/> 時間

問 15 宛名のお子さんは現在、平日(月曜日～金曜日)に幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 利用している ⇒ 問 15-1 へ 2. 利用していない ⇒ 8 ページ 問 15-5 へ

問 15-1 問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんは、平日（月曜日～金曜日）どのような教育・保育事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で県の認可を受けたもの)	4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設。 鎌倉市では、鎌倉みどり学園、アワーキッズ鎌倉・大船)
5. 家庭的保育 (保育者の家庭等で子どもを保育する事業)	6. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
7. 認定保育施設 (鎌倉市では、保育室みつばち、 保育室アーモ玉縄、保育所のぞみ)	8. その他の認可外の保育施設
9. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)	10. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)
11. その他（幼稚園類似施設など）（名称： _____）	

問 16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日（月曜日～金曜日）の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で県の認可を受けた定員20人以上のもの)	4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
5. 小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)	6. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)	8. 認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、市が認証・認定した施設)
9. その他の認可外の保育施設	10. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	12. その他（ _____ ）